

16. 自己資本の充実の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

しかしながら、令和4年度は、金融店舗再編に伴う減損処理の発生や貸倒引当金・農家支援対策費の増加などで損失金を計上する結果となりました。そのため、令和5年1月末における自己資本比率は、11.23%へ減少となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	都城農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	8,055百万円(前年度8,366百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、利益剰余金等の付加資本の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和3年度
【コア資本に係る基礎項目】		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,620,077	7,822,529
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,240,321	3,284,417
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,424,884	4,654,222
うち、外部流出予定額(△)	-	66,750
うち、上記以外に該当するものの額	△ 45,128	△ 49,360
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	123,619	58,267
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	123,619	58,267
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	313,547	487,043
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,057,244	8,367,839
【コア資本に係る調整項目】		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,085	916
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,085	916
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,085	916
【自己資本の額】		
自己資本の額(イ) - (ロ)	(ハ) 8,055,159	8,366,923
【リスク・アセット等】		
信用リスク・アセットの額の合計額	65,018,850	65,087,243
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,483,856	3,607,733
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	-	-
うち、土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	3,483,856	3,607,733
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,694,508	7,282,409
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	71,713,359	72,369,652
【自己資本比率】		
自己資本比率(ハ) / (ニ)	11.23%	11.56%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。
- 国内金融機関については、自己資本比率4%以上が求められており、JAバンク独自の取組みとして、自己資本比率8%以上保持するよう基準を定めております。
- エクスポージャーとは、リスクを有する資産のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します(連結自己資本比率についても同様)。
- 信用リスク・アセットとは、全資産について価値が下落するリスクを考慮した金額をいいます。各資産の残高に比率(リスク・ウェイト)を乗することで算出します。
リスク・ウェイトは、資産の特性に応じて、自己資本比率告示に基づき決定し、特定の貸出先等については、金融庁長官により適格と認められた格付機関の格付により決定しております(標準的手法)。また、当JAの貯金を担保とした貸出先等リスクが低いと認められるものについては、その担保のリスク・ウェイトを採用しております。
- オペレーショナル・リスクとは、業務において不適切な処理やシステムの誤作動等により生じるリスクをいいます。
また、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「オペレーショナル・リスク相当額=直近3年間の粗利益×0.15÷3年」で算出しております(基礎的手法)。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	信用リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	信用リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	815,378	—	—	973,507	—	—
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	4,205,093	—	—	5,885,697	—	—
外国の中央政府及び中央銀行 向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	2,793,715	—	—	2,345,962	—	—
外国の中央政府等以外の公共 部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	457,813	87,350	3,494	129,285	4,857	194
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	91,243,381	18,248,676	729,947	91,738,221	18,347,644	733,906
法人等向け	2,573,546	2,538,769	101,551	2,517,368	2,492,368	99,695
中小企業等向け及び 個人向け	3,806,539	2,596,682	103,867	3,722,329	2,540,009	101,600
抵当権付住宅ローン	7,701,464	2,689,688	107,588	7,983,965	2,788,417	111,537
不動産取得等事業向け	200	200	8	—	—	—
3ヶ月以上延滞等	372,052	166,136	6,645	579,748	264,040	10,562
取立未済手形	13,401	2,680	107	10,830	2,166	87
信用保証協会等による保証付	20,737,501	2,049,241	81,970	22,289,728	2,209,863	88,395
株式会社地域経済活性化支援 機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	52,256	—	—	56,638	—	—
出資等	2,014,811	2,014,311	80,572	2,011,321	2,011,321	80,453
(うち出資等のエク スポージャー)	2,014,811	2,014,311	80,572	2,011,321	2,011,321	80,453
(うち重要な出資のエク スポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	22,700,188	31,085,777	1,243,431	22,586,826	30,874,308	1,234,972
(うち他の金融機関等の対象資本等 調達手段のうち対象普通出資等及 びその他外部TLAC関連調達手段 に該当するもの以外のものに係るエ クスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組 合連合会の対象資本調達手段に係 るエクスポージャー)	5,722,605	14,306,513	572,261	5,722,605	14,306,513	572,261
(うち特定項目のうち調整項目に算 入されない部分に係るエクスポ ージャー)	—	—	—	—	—	—

	(うち総株主等の議決権の百分十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	16,977,583	16,779,265	671,171	16,864,221	16,567,796	662,712
経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるものの額		—	3,607,733	144,309	—	3,483,857	139,354
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		—	—	—	—	—	—
合計		159,487,338	65,087,243	2,603,490	162,831,425	65,018,850	2,600,754

注)

- 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーをいいます。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)、間接清算参加者向け、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:千円)

令和3年度		令和4年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%
7,282,409	291,296	6,694,508	267,780

注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

③所要自己資本額

(単位:千円)

令和3年度		令和4年度	
リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
72,369,652	2,894,786	71,713,359	2,868,534

(3)信用リスクに関する事項

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部を設置し各支所・支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の財務状況等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

なお、リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等についてはJAバンクで統一しており、適格格付機関の格付を使用するエクスポージャーは金融機関向けエクスポージャーと法人等（中小企業を除く）向けエクスポージャーです。

(ア) 金融機関向けエクスポージャーについて、リスク・ウエイトの判定に使用するカントリー・リスク・スコアは日本貿易保険によるものです。

(イ) 法人等向けエクスポージャーについて、リスク・ウエイトの判定に使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用していません。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)
及び3ヶ月以上延滞資産の期末残高

(単位:千円)

		令和3年度				令和4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャー残高			3ヶ月以上延滞エクスポージャー				3ヶ月以上延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券		
法人	農業	6,976,514	6,963,964	-	323	7,227,782	7,112,361	-	108,844
	林業	7,771	7,771	-	-	10,320	10,320	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	734,898	549,876	-	-	759,442	574,420	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	5,249	5,249	-	-	4,278	4,278	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	96,979,386	500,000	-	-	97,471,656	1,000,000	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	397,676	357,726	-	-	347,486	307,536	-	-
	日本国政府・地方公共団体	7,456,621	3,251,528	4,205,093	-	8,360,943	2,475,246	5,885,697	-
	その他	1,828,640	51,352	-	14,365	1,835,908	59,159	-	23,298
個人	27,844,113	27,615,724	-	357,364	29,384,332	29,058,602	-	447,606	
その他	17,256,470	-	-	-	17,429,276	-	-	-	
業種別残高計		159,487,338	39,303,190	4,205,093	372,052	162,831,423	40,601,922	5,885,697	579,748
1年以下		97,600,322	6,756,864	100,078		97,216,416	6,478,195	-	
1年超3年以下		7,529,744	7,329,780	199,963		7,799,479	7,799,479	-	
3年超5年以下		2,079,787	2,079,787	-		2,176,620	2,176,621	-	
5年超7年以下		2,892,050	2,892,050	-		2,601,143	2,601,143	-	
7年超10年以下		2,471,906	2,471,906	-		2,490,498	2,490,498	-	
10年超		21,379,740	17,474,688	-		24,542,642	18,656,944	5,885,697	
期限の定めのないもの		25,533,789	298,115	3,905,052		26,004,627	399,043	-	
残存期間別残高計		159,487,338	39,303,190	4,205,093		162,831,425	40,601,923	5,885,697	

注)

- 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- その他には、固定資産等が該当します。
- 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分(国内・国外)は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	150,842	58,267	-	150,842	58,267	58,267	123,619	-	58,267	123,619
個別貸倒引当金	422,986	443,509	6,366	416,619	443,509	443,509	659,216	8,707	434,801	659,216
法人	農業	-	-	-	-	-	101,398	-	-	101,398
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	192,882	208,026	377	192,505	208,026	208,026	306,841	-	208,026
個人	230,104	235,483	5,989	224,115	235,483	235,483	250,977	8,707	226,776	250,977

注)

1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分(国内・国外)は省略していません。

⑤ 貸出金償却の額

(単位:千円)

		令和3年度	令和4年度
法人	農業	0	-
	林業	0	-
	水産業	0	-
	製造業	0	-
	鉱業	0	-
	建設・不動産業	0	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	-
	運輸・通信業	0	-
	金融・保険業	0	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	-
	その他	0	-
個人	1,684	-	
合計	1,684	-	

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高 (単位:千円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	-	8,398,848	8,398,848	-	9,782,895	9,782,895
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	20,492,397	20,492,397	-	22,098,615	22,098,615
	リスク・ウエイト20%	-	91,693,530	91,693,530	-	91,773,336	91,773,336
	リスク・ウエイト35%	-	7,684,823	7,684,823	-	7,966,905	7,966,905
	リスク・ウエイト50%	-	488,153	488,153	-	657,829	657,829
	リスク・ウエイト75%	-	3,249,754	3,249,754	-	3,126,057	3,126,057
	リスク・ウエイト100%	-	25,239,796	25,239,796	-	25,077,096	25,077,096
	リスク・ウエイト150%	-	125,165	125,165	-	109,943	109,943
	リスク・ウエイト250%	-	5,722,605	5,722,605	-	5,722,605	5,722,605
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	163,095,071	163,095,071	-	166,315,281	166,315,281

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

簡便手法とは、担保、保証された部分について、担保資産のリスク・ウエイトでリスク・アセット額を算出する方法です。主に貯金担保貸出金が該当します。

保証については、被保証債権の債務者と保証人のリスク・ウエイトを比べて、保証人のリスク・ウエイトが低い場合に、保証を受けた部分について保証人のリスク・ウエイトを適用しております。「保証」の信用リスク削減手法を適用するのは、地方公共団体、地方公共団体金融機構、政府関係機関、金融機関等が保証している債権です。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す根拠がある。②相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれかの時点においてでも特定することができる。③自組合貯金が継続されないリスクを監視及び管理している。④貸出金と自組合貯金の相殺後の額によって監視及び管理している。これらすべての条件を満たす場合に、貸出金と自組合貯金を相殺した後の金額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位:千円)

	令和3年度		令和4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	25,000	-	5,000	-
中小企業等向け及び個人向け	100,195	347,731	76,620	418,021
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
3ヶ月以上延滞等	3,000	-	3,000	-
上記以外	-	1,393	-	-
合計	128,195	349,124	84,620	418,021

(注)

- 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している 債務者に係るエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、受動的に発生する事務、システム、法務等について事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスク等について、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社、②系統および系統外出資に区分して管理しています。なお、有価証券勘定の株式は保有しておりません。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:千円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	7,737,416	7,737,416	7,733,926	7,733,926
合計	7,737,416	7,737,416	7,733,926	7,733,926

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位:千円)

	令和3年度			令和4年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	3,450
合計	-	-	-	-	-	3,450

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

当JAにおきましては、該当する評価損益は生じておりません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

当JAにおきましては、該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスク量の算定手法の概要

金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、貯金等)について、金利の変動により発生する利益の減少や損失のことです。

当JAでは金利リスク量の計算については「金利リスク量計算要領」に、また、リスク情報の管理については「余裕金運用等リスク管理規程」に定め、適切に管理しております。具体的な金利リスク管理方針および手続については次のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

普通貯金等(要求払貯金)の金利リスク量については、引き出されること無く長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、現残高の50%の金額を0~5年の期間に均等に振り分けて金利リスク量を算定しています。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度の開示からの変動に関する説明

Δ EVEの全事業年度末からの変動要因は、貸出金・定期性貯金の残高減少、有価証券・預け金の残高増加によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,471	1,405	251	223
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,402	1,327		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	5	16		
6	短期金利低下	56	0		
7	最大値	1,471	1,405	251	223
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,055		8,366	